

第1回金沢市都市再生緊急整備地域準備協議会の開催結果について

1 概要

(1) 日時等

令和6年5月20日 9:30～11:10 (金沢市役所第二本庁舎3階2301会議室)

(2) 内 容

①資料説明

資料1 都市再生緊急整備地域制度について(内閣府地方創生推進事務局)

- ・都市再生緊急整備地域は、国が指定し、都市再生特別地区は都市計画決定権者である県が決定
- ・都市再生特別地区は、都市再生緊急整備地域内の一部に設定することができ、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画が可能
- ・準備協議会において議論すべき事項
- ・先行自治体(松山市)の事例 など

資料2 (仮称)金沢駅東都心軸地域の都市再生緊急整備地域指定に向けて(金沢市)

- ・金沢市の特長
- ・金沢市の現状
- ・まちなかにおけるまちづくりの方向性
- ・金沢駅東都心軸の現状と課題 など

②意見交換

(主な意見については次のページ参照)

(3) 主な意見

(都市機能の向上について)

- ・金沢駅周辺においては、都市ブランドや拠点性を高め、賑わい創出の核となる機能を集積すべき
- ・金沢駅前は県市にとって、極めて大事な場所であり、商業や業務、宿泊機能に加え、文化観光や学術研究に資する機能が必要
- ・賑わい創出には、人の移動を担う公共交通の利便性向上と都市開発をセットで考えることが重要
- ・歩くことを前提としたまちづくりを積極的に検討すべき

(魅力の向上について)

- ・金沢駅周辺区域と都心軸区域とで、景観形成方針が違うことも踏まえ、駅周辺に焦点を当てた議論が必要
- ・片町、香林坊など地域ごとに特性があり、それに沿ったコンセプトが示されるとよい
- ・木の文化都市を推進するために、木の温かさを地域に取り込む検討が必要
- ・金沢ならではの強みを伸ばす方向性を盛り込むことが必要
- ・都市機能の活性化と美観の両立が必要

(安全・安心について)

- ・旧耐震基準の建物が半数を占めており、早急に更新することが必要
- ・観光客が多いことも踏まえ、防災及び安全・安心の観点は非常に重要

(その他)

- ・建築資材の高騰など、民間開発が停滞している中、地域指定を受けることで、全国からの注目に期待
- ・民間投資を呼び込むには、SDGsや環境への配慮、ウェルビーイングといった内容を盛り込むことも必要
- ・都心軸沿線の後背地となる居住環境への配慮が必要

2 今後の予定

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 夏頃 | 第2回会議開催 |
| | ・都市再生緊急整備地域として指定を受けるエリア（素案）の検討 |
| | ・都市再生の目標・方針となる地域整備方針（素案）の検討 |
| 年度内 | 第3回会議開催 |
| | ・素案のとりまとめ |